

令和2年3月11日

## 臨時休業中の対応について

臨時休業になり10日が経過し、ご家庭では、お子様の様子で心配なことやご家庭での困りごとなどはないでしょうか。気になることや不安なことがありましたら、遠慮なく学校までご相談ください。

感染症予防のための臨時休業ですので外出等を控えていただくことが基本となりますが、ご家庭の事情等でご家庭での対応や福祉サービスの利用が困難な場合は、学校で一時的対応をすることもできますので、ご相談ください。(ただし、スクールバスや給食はありません。)

また、引き続きお子様の健康観察をよろしくお願ひします。そして、ご家庭で外出される場合には、「軽い風邪症状でも外出を控えること」や「風通しの悪い空間で至近距離で会話する場所にできるだけ行かないこと」などにご留意ください。

北大津養護学校